#### TPPに関する動向等について

#### 1 TPPの基本的考え方

アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標であり.

全ての品目を自由化交渉の対象としてテーブルに乗せなければいけないと されているが、最終的な関税撤廃の原則については定かではなく、

センシティブ品目の扱いは交渉分野全体のパッケージの中で決まるとされている。

※自民党からは、農林水産分野の重要5品目を聖域とするよう政府に求めている。

(重要5品目:コメ、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物)

#### 2 交渉の経過等

・2013年7月15~25日 第18回交渉会合(マレーシア)

日本は23~25日に交渉参加

メディア声明

「工業製品、農産品、繊維及び衣料製品の市場アクセスに関して、包括的な自由化の目標の達成に向けた交渉を加速させるため、交渉官は作業計画に合意した」

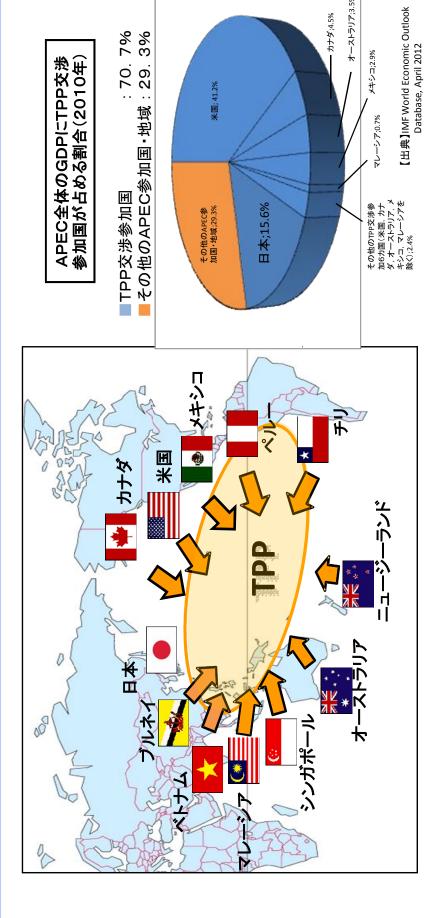
- ・2013年8月7~9日 日米両政府による非公式協議(東京)
- 2013年8月22~30日 第19回交渉会合(ブルネイ)

22~23日には、市場アクセス、知的財産分野に関する閣僚会合を開催

- ·2013年9月 (TPP交渉会合)
- ・2013年10月1~8日 APEC関連会合、TPP首脳会合での大筋合意(目標)
- · 2013年内 TPP交渉妥結(目標)

(資料出典:関係省庁公表資料・報道より)

# 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定①



シンガポール, NZ, チリ, ブルネイから成る「P4」が発効。 2006年

米国が交渉開始意図表明。 2008年 米, 豪, ペルー, 越を加え8カ国で交渉開始。 2010年

マレーシアがな渉参加。計9カ国に。 3月10月 匝

日本, カナダ, メキシコが交渉参加に向けた協議開始の意向表明。 11月月 2011年

メキシコ, カナダが交渉参加。計11カ国に。 10月 2012年

日本が交渉参加。計12力国に。 7月 2013年

※タイ,フィリピン,台湾等の国・地域も関心を示しており,中国もTPPについて「開放的な態度」とし,将来的な参加の 可能性を排除していない(6月 米中首脳会談での言及)。

# 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定②

## TPPの基本的考え方

## 1. 高い水準の自由化が目標

アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)に向けた道筋の中で実際に交渉中のものであり,アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標。

※ 物品市場アクセスの交渉対象については,全ての品目を自由化交渉の対象としてテーブルに乗せなければいけないとされているが,最終的な関税撤廃の 原則については定かではなく、センシティブ品目の扱いは交渉分野全体のパッケージの中で決まるとされている。

## 非関税分野や新しい分野を含む包括的な協定 તું

FTAの基本的な構成要素である物品市場アクセス(物品の関税の撤廃・削減)やサービス貿易のみではなく,非関税分野(投資,競争, 知的財産, 政府調達 等)のルール作りのほか、新しい分野(環境,労働,「分野横断的事項」等)を含む包括的協定として交渉されている。

## 交渉日程及び目標

#### 交涉日程

P4協定(環太平洋戦略的経済連携協定)加盟の4カ国(シンガポール, N 2, チリ, ブルネイ)に加えて, 米, 豪, ペルー, ベトナムの8カ国で交渉開始。 第1回会合(於:豪州) 2010年

第2回会合(於:米国)

第3回会合(於:ブルネイ) 6月 10月

マレーシアが新規参加

第4回会合(於:NZ) 2011年

第6回会合(於:シンガボール) 第5回会合(於:チリ) 3月

第7回会合(於:ベトナム) 第8回会合(於:米国) 第9回会合(於:ペルー)

9月 10月 3月 3月 7月 9月 10月

第10回会合(ミニラウンド) (於:マレーシア) 第11回会合(於:豪州) 第12回会合(於:米国) 2012年

第14回会合(於:米国) 第13回会合(於:米国)

交渉参加国が国内手続を完了し次第、日本が 第16回会合(於:シンガポール) メキシコ・カナダが新規参加 第15回会合(於:NZ) 12月 3月 4月 2013年

第18回会合(於:マレーシア)日本が新規参加 交渉参加することが決定 第17回会合(於:ペルー) 5月7月

第19回会合(於:ブルネイ)開催予定

8月22-30日

#### 丰 Ш

TPP協定交渉参加国首脳会合 (於:横浜APEC首脳会議) 2010年11月

[2011年11月のハワイAPEC首脳会議までの交渉妥結を目指す」ことで一致。

2011年5月

TPP閣僚会合 (於:米国モンタナAPEC貿易大臣会合)

2011年11月 TPP 首脳会議(於:ハワイ・ホノルル)

協定の「大まかな輪郭」に合意。

野心的な目標としつつ,2012年中に協定を完成させるよう指示(オバマ大統領スピーチ)。

2012年6月

TPP閣僚会合(於:ロシア・カザンAPEC貿易大臣会合)

TPP協定交渉参加国閣僚による首脳への報告書(於:ウラジオストクAPEC首脳会議) 「年内に可能な限り多くの章をまとめる決意である。」 2012年9月

2012年12月 第15回交渉会合(於:NZ)

「2013年中の交渉妥結を可能とする基礎の形成に向けて進展を得ることが目標。」

2013年3月

「2013年中に交渉を妥結するというTPP交渉参加国の首脳の希望を達成するべく、議論を行った。」

TPP閣僚会合(於:インドネシア・スラバヤAPEC貿易大臣会合) 環太平洋パートナーシップ閣僚会合の共同声明(仮訳・抜粋)

「貿易大臣は、センシティブな懸案事項への解決策を見出し、高い水準で野心の高い包括的な協定という TPP首脳の目標を今年達成するべく、今後数ヶ月の自身の関与を強めていくことを約束した。」

21
<u>U</u>
捷
経過等
乓
女の
<b>\( \)</b>
H H

*の対応経過等について   sh		5月 上旬 中旬 下旬	6月 上旬 中旬 下旬	7月 7月 上旬 中旬 下旬 1	8月 中旬 下旬 4	9月以降の動向等
	日米事前 参加 協議合意 国际 4月12日 4月2	▼第17回交渉 (5月15日~24日 ペルー	11-1	▼第18回交渉 (7月15日~25日) マレーシア 日本の参加 23~25日	▼第18 	▼APEC首脳会議 (10月1日~8日) 大筋合意(年内妥結目標)
交渉参加表明 (3月15日) (3月15日) 政府統一試算公表 (3月15日) ・農林水産業生産 額→約3兆円減	TPP政府対 策本部設置 (4月5日) (4月25日) 自民党本部決定		日本再興戦略 (6月14日) 閣議決定	参議院選挙 (7月21日投票)		▼未定
徳島県TPP対策本部 設置(3月16日) 本部長:飯泉知事 ※別紙1 (3月21日) の実施 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙6日) ・農林水産業影響試算 公表(3月16日) ・農林水産業影響試算 公表(3月16日)		開本ームページ開設 (5月16日) 交渉動向や県の対応等を情報発信 (5月8日) の実施 (5月8日) の実施 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5 ※別紙5	6月補正予算可決 (6月28日) (6月28日) (6月28日) 応する農林水産業の 競争力強化 ・輸出の拡大 ・生産力・販売力の 強化 ・地産地消の推進 ・地産地消の推進 ※別紙4	第2回徳島県TPP 対策本部会議 (7月29日)	徳島発の政策 提言(8月22 日) の実施 ※別紙6 ※別紙6 ※別紙6 ※別紙6 ※別紙6 ※別紙6	交渉の動向に応じて, 対策本部会議の開催
TPP協定交渉に関する緊急要請 (3月21日) 山田会長及び飯泉副会長から安倍首相へ要請		参議院通常選挙の選挙 公約に関する各政党へ の申し入れ (5月16日) (5月23日)		地域経済再生 の緊急決議 (7月9日議決)	要諦書提出 ・7月9日議決の 緊急決議を, 山田 会長から安倍首 相他へ提出 (8月8日)	▼未定
			環太平洋パートナーシップ (TPP)協定交渉への参加及 び第一次産業の強化に関する 緊急提言(6月4日)			▼未定
		「攻めの農林水産業の 確立に向けて」に関する 政策提言(5月30日)				▼未定
			平成26年度国の予算編 成等に対する 提案 (6月5日)			▼未定

#### 本県におけるTPPの対応体制

県 徳島県TPP対策本部 【役割】 TPP対応に関する方針の策定 ●全庁的な情報共有・調整 ●具体的対策の決定 等 <構成員> ●本部長:知事 ●副本部長:副知事、政策監 ●本部員:政策監補、各部局長、 教育委員会教育長 <事務局> ●農林水産部 農林水産政策課 指示 報告 提言 TPP対策企画員室 「実働組織」 【役割】 ●TPPに係る情報収集と分析 ●TPP対応に必要な基礎資料の の調整・整理・作成と対策本部 への報告・提言 <構成員> ●統括企画員:農林水産部副部長 ●主任企画員:商工政策課長 農林水産政策課長 ●企画員:各部副課長、課長補佐 <事務局> ●農林水産部 農林水産政策課

国(関係省庁)

- ●内閣府
- ●外務省
- ●農林水産省
- ●経済産業省
- ●厚生労働省 等

連携

政策提言

等

情報収集

情報提供等

情報収集等

分野ごとの 現場での 課題等 県内市町村

民 間

#### 関係団体

- ●JA、 森林組合、 漁協等
- ●商工関係 団体
- ●医師会
- ●消費者団体 等

生産者等

- ●農林漁家
- ●個人事業者 等

#### TPPが本県農林水産業に及ぼす影響額の試算について

当試算は、平成25年3月15日に政府が公表した影響試算の試算方法に基づき実施した。試算条件は、以下のとおり。

- ・試算対象品目は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である農林水産物
- 関税撤廃対象国は、TPP交渉参加11カ国
- ・国内対策は講じない 等

				_ く参え	き:H22試算>
●徳島県農林水産業への	の影響額	<u>合計 2</u> <sup>-</sup>	1 3 億円	<u>合計</u>	3 2 9 億円
①農業への影響額		合計 19	9 7 億円	<u>合計</u>	286億円
コメ	60億円			 	144億円
牛肉	4 5 億円			 	50億円
牛乳乳製品	4 1 億円			 	4 1億円
豚肉	2 4 億円			1 1 1	2 3 億円
鶏肉	2 3 億円			 	2 4 億円
鶏卵	4 億円			 	4 億円
②林業への影響額		<u>合計</u>	5億円	<u>合計</u>	6億円
合板等	5億円			1 1 1	
③水産業への影響額		合計	1 1 億円	<u>合計</u>	3 7 億円
あじ	1 億円			 	
いわし	6 億円			1 1 1	
いか類	1 億円			1 1 1	
かつお・まぐろ類	3 億円			! ! !	

※(農業産出額等の基礎データは、平成22年の国の統計調査結果に拠った。)

<平成22年11月の試算との主な違い>

- ●平成22年11月の試算値は全世界を対象に関税撤廃した場合の値であるのに対し、 今回は、同様の方法で、TPP交渉参加11カ国に対して関税を撤廃した場合の値。
  - 農林水産物の生産減少額

平成22年11月

今回の試算値

4. 5 兆円 →

3.0%円

・減少の主な原因

米:国内生産量の3割が外国産に置き換わると想定(前回試算は90%)

水産物:TPP交渉関係国からの輸入実績がほとんどないため

(ウナギ、のり、ワカメなど)

#### TPPに係る県内農林水産業団体意向アンケート 結果概要

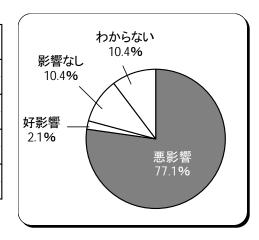
- 1 **調査目的** TPPによる影響が懸念される農林水産業について、県内関係団体等の意向を把握し、 今後の適切な対応に資する。
- 2 調査主体 徳島県
- 3 調査方法
- (1) 方法 調査票の郵送によるアンケート調査
- (2) 調査期間 平成25年5月10日から5月30日まで
- (3)調査対象と調査票回収数

分野	調査対象団体	調査団体数	調査票回収数	回収率
農業	徳島県農業協同組合中央会 他	24団体	24団体	
林業•製材業	徳島県森林組合連合会, 徳島県木材協同組合連合会 他	13団体	13団体	100%
水産業	徳島県漁業協同組合連合会 他	11団体	11団体	
	合 計	48団体	48団体	

#### 4調査結果(概要)

(1) TPPが地域農林水産業に及ぼす影響についてどう思うか

					• -			
区分	非常に 悪影響	多少の 悪影響	大いに 好影響	多少の 好影響	それほ ど影響 なし	全く 影響 なし	わから ない	合計
農業	20	4						24
辰未	83.3%	16.7%						100%
林業	1	5		1	3		3	13
製材業	7.7%	38.5%		7.7%	23.1%		23.1%	100%
水産業	4	3			2		2	11
	36.4%	27.3%			18.2%		18.2%	100%
計	25	12		1	5		5	48
Αl	52.1%	25.0%		2.1%	10.4%		10.4%	100%
	$\overline{\ }$			※ 表の	り上段は	回答数,	下段は	比率(%)



#### 回答数37件(77.1%)

(2) 今後必要とされる農林水産業施策について

#### ① 農業

項目	農畜産物の 輸出拡大	生産力・販売力 の強化	地産地消 の推進	農業の経営安定	農業を支える 人材の確保 ・育成	農業・農山村が 持つ多面的 機能の維持
順位	6位	2位	4位	1位	3位	5位

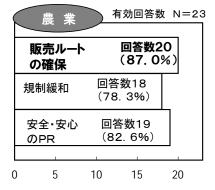
#### ② 林業・製材業

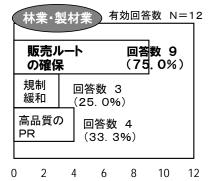
項目	林産物の 輸出拡大	生産力・販売力 の強化	県産林産物 の利用推進	林業・製材業 の経営安定	林業・製材業を 支える人材の 確保・育成	林業・農山村が 持つ多面的 機能の維持
順位	6位	2位	1位	3位	5位	4位

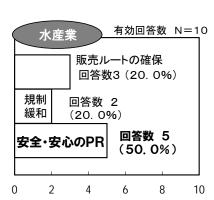
#### ③ 水産業

項目	水産物の 輸出拡大	生産力・販売力 の強化	地産地消 の推進	水産業の 経営安定	水産業を支える 人材の確保 ・育成	水産業・漁村が 持つ多面的 機能の維持
順位	5位	1位	3位	2位	3位	6位

(3) 輸出拡大のために必要な取り組みは何か







#### (4) 今後必要とされる農林水産業施策の具体的な対策について

#### ① 農業

今後必要と される農業 施策順位	今後必要とされる 農業施策	具体的な対策	必要と回答 された数 (割合%)	調査 団体数
		○ 新たな園芸品目導入に必要な実証実験,機械・施設整備を支援する制度	19 (82.6%)	
1位	農業の経営安定対策	○ 飼料価格高騰に対する飼料価格安定制度	19 (82.6%)	
		○ 園芸品目を含めた経営所得安定制度	18 (78.3%)	
		<ul><li>○ 大規模化に対応した大型機械や生産・集出荷施設の整備の支援</li></ul>	19 (82.6%)	
2位	生産力・販売力の強化	○ 首都圏など大消費地での本県産農畜産物のPRの強化	19 (82.6%)	23
		○ 食料品に関しての軽減税率導入	19 (82.6%)	
		○ 農業を支える担い手確保支援	20 (87.0%)	
3位	農業を支える人材の 確保・育成	○ 経営感覚に優れた担い手農業者の育成支援	19 (82.6%)	
	性外 日水	<ul><li>○ 新技術開発等に取り組む農業技術者(研究者)の確保・ 育成</li></ul>	16 (69.6%)	

#### ② 林業·製材業

	<b>双</b> 的木					
今後必要と される林業 施策順位	今後必要と 林業施		   具体的な対策 	必要と回答 された数 (割合%)	調査団体	_
		林業	○ 産直型木造住宅建設や公共工事での県産林産物利用促進	3(60.0%)	5	
1位	県産林産物	11年	○「木育」活動の実施	2(40.0%)	5	12
1 124	の利用推進	製材業	○ 公共施設で県産林産物を活用するための支援	7(100%)	7	] '2
		<b>表</b> 例未	○ 民間施設で県産林産物を活用するための支援	3(42.9%)	/	
			○ 森林整備事業に係る地元負担の軽減	4(80.0%)		
		林業	○ 高能率・低コスト生産のための高性能林業機械や木材 集出荷施設の整備の支援	3 (60.0%)	5	
2位	生産力・販売		○ 林業事業体等による施業集約化に係る支援	3(60.0%)		12
	力の強化	製材業	○ 国内競争力を高める新商品や低コスト化に資する技術・ 工法の開発普及	7 (100%)	7	
			○ 首都圏など大消費地での県産林産物のPR強化	5(71.4%)		
		林業	<ul><li>○ 新規参入者も含めた林業従事者に対する所得安定制度の創設</li></ul>	3 (60.0%)	5	
0/4	林業・製材業		○ 森林所有者に代わり施業する者への機械・施設の整備	3(60.0%)		1,
3位   	の経営安定 対策	製材業	○ 生産性向上やコスト削減の強化に必要な機械・施設整 備の導入支援	5 (71.4%)	7	12
			○ 必要な資金を円滑に融通する経営安定化対策	4(57.1%)		

#### ③ 水産業

今後必要と される水産 業施策順位	今後必要とされる 水産業施策	具体的な対策	必要と回答 された数 (割合%)	調査 団体数
		○ 小規模な産地間を結ぶ集出荷等の支援システムづくり	6(60.0%)	
1位	生産力・販売力の強化	○ 首都圏など大消費地での県産水産物のPRの強化	6(60.0%)	
		○ 食料品に関しての軽減税率導入	5(50.0%)	
		○ 漁業経営セーフティネット構築事業の充実	8(80.0%)	
2位	水産業の 経営安定対策	<ul><li>○ 過疎地域や離島地域での水産業経営安定に向けた支援</li></ul>	4(40.0%)	10
		○ 増産に取り組む養殖業者も加入できる新たな収入安定 対策制度	3(30.0%)	
3位	地産地消の推進	○ 学校給食で県産水産物を活用するための支援	7(70.0%)	
2/17	地连地州以推连	<ul><li>○ 産直市整備・機械・資材導入支援</li></ul>	4(40.0%)	

4 別紙

# グローバル化に対応する農林水産業の競争

## 輸出の拡大

## (6,500千円)

- ■・農林水産物等の輸出定着化
- ステップアップ事業 (6,000千円) 定着化を目指す事業者に対して、一定期間の「試験輸出費用」 や「各種手続き費用」等の支援を実施する。 県産農林水産物等の海外への輸出を促進するため、輸出の
- ・とくしま農林水産物等マーケット開拓事業(3,500千円) 海外のバイヤーが多数参加する首都圏の大規模食品見本市に
- 徳島県ブースを確保し、県産農林水産物等のPRと商談等を実施 <del>4</del>2°

#### 販売力の強化 • 生産力

(33,000年円)

- ・6次産業化ネットワーク活動交付金事業(8,000千円)
  - 情報集約・発信機能を備えた支援体制を整備するとともに、 意欲的に取り組む農林水産業者等に対し、相談や研修・交流 活動、新商品開発、販路開拓等の支援を実施する。
- ■・とくしま戦略的プロモーション事業 のうち
- 〇「すだちくん」を活用した徳島ファンの拡大(10,000千円)
- 本県のマスコットキャラクター「すだちくん」を効果的に活用し、 関西圏をはじめ全国へ向けた戦略的なプロモーションを展開
- 1・とくしまブランド食材お試し事業 (15,000千円)
- 京阪神地域の飲食店や企業社員食堂を対象にした積極的な 営業活動を行う。

## 地産地消の推進

### (14,000 千円)

【平成25年度6月補正予算額:56,500千円】

- ■・学校給食県産モデル事業(4,000千円) ・地元学校と産直市等の連携による学校給食への安全安心な 地元農畜水産物を安定供給するモデルとなる仕組みを構築する。
- ■・とくしま産直市発信事業 (10,000千円)
- ・産直市を含めた観光情報のナビアプリや情報誌の 作成・配布等により、県内産直市の情報発信力を 高めるとともに、地産地消協力店の拡大を図る。





産直市

学校給食



担当:もうかるブランド推進課、六次化・輸出戦略室

#### 紙 衣 騰 佪 無 鰲 6 継 世 次 無



163
焒
を実力
īΣi
160
$\neg$
福言
1111
冥
無
胀
$\approx$
赵
$\overline{}$
6
S/L)
感見発
mIP.
ЩЩ
电
<i>''</i>
$\sqsubseteq$
-
Υ
1-
_
٦ı
-0
乜
$\equiv$
- <del>1</del> ×
$\sim$
6
1
(
ىد
=
_
3
<b>₹</b>
-/ <u>/</u> /
ーバル
ーバル
ローバル
ブローバル
グローバル
るグローバル
-るグローバル
するグローバル
ヒするグローバル
とするグローバル
めとするグローバル
、めとするグローバル
じめとするグローバル
<b>よじめとするグローバル</b>
はじめとするグ
をはじめとするグローバル
はじめとするグ
はじめとするグ
はじめとするグ
はじめとするグ

別紙 5		きる体制の構築を実現す	ἑめる。 市場・産業の拡大・発展を	利用拡大等の取組ととも 奎物の利用拡大に向けた	豊地中間管理機構も活用	営、大規模家族経営、集 減を目指す。 本的に進めるとともに、経	急対策」の財源として, 国	の高い持続可能な漁業・養	別度の創設の検討を行う。		
日本再興戦略への反映状況等	•	〇成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。 る。	〇成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 新品種・新技術の開発・普及により「強み」のある農畜産物の創出を進める。 ・ 新たな育種技術や高機能・高付加価値農林水産物の開発等を通じ、市場・産業の拡大・発展を 図る。	〇成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 食育を国民運動として推進する。 ・ 異業種との連携による地域における消費拡大や学校給食等における利用拡大等の取組ととも に、多様な事業者からな る協議会が主体となる「食のモデル地域」を本年中に設け、国産農林水産物の利用拡大に向けた 取組を推進する。	〇成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・都道府県等が行う大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備を農地中間管理機構も活用 しながら推進する。	〇成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・担い手への農地集積・集約や耕作放棄地の解消を加速化し、法人経営、大規模家族経営、集 ・落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用、生産コストの削減を目指す。 ・生産現場の強化や需要面の取組、それらをつなぐ6次産業化等を一体的に進めるとともに、経 宮所得安定対策(旧:戸別所得補償制度)を適切に見直す。	〇制度に国費投入 ・畜産・酪農農家の飼料費負担の増加分を支援する「配合飼料高騰緊急対策」の財源として、 費81億円を助成	○成長戦略(日本再興戦略)に反映  ・ 国産水産物の消費・輸出拡大、適切な資源管理等を通じた 収益性の高い持続可能な漁業・養	〇成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組を進め、新たな直接支払制度の創設の検討を行う。		1
提言内容	・TPPに関するメリット・デメリットの情報開示と説明を行うこと ・ 国益が守られない場合はTPPに参加しないこと ・ 農林水産業に及ぶデメリットへの具体的対策を講じること	<ul><li>・国内の産地を取りまとめ、輸出品目の多様化や量の集約化、販売ルートの確保、認知度向上を進める輸出振興機構を設立すること</li><li>・ 相手国の輸入条件の緩和の働きかけを行うこと</li></ul>	・大型機械の導入や生産施設・集出荷施設の整備等やマスメディアを活用 したPR等が可能となる基金を創設すること ・研究開発予算を大幅に拡充し、都道府県研究機関の研究に対する予算枠 を創設すること	・「産直市の整備」や「リース農業機械」等の経費を支援する「産直市整備事業(仮称)」を創設すること ・野菜のカット食材や加工食品の開発、施設整備、食育活動を支援する「基金」を創設すること	<ul><li>・ 国営補助事業における農家負担の廃止と地方負担の大幅軽減(国費:国営事業 2/3→3/4、補助事業 1/2→2/3)</li></ul>	<ul><li>・米に限らず園芸品目も含めた新たな経営所得安定制度を創設すること</li><li>・もうかる園芸生産を実現する園芸生産強化対策事業の創設すること</li><li>・中山間地域の特性を生かした農業経営の維持拡大を図る支援策を講じること</li></ul>	<ul><li>・輸入畜産物に対抗できる経営安定対策の全畜種への適用</li><li>・国が飼料原料の買入・売渡を行う飼料価格安定制度の創設</li></ul>	・民間企業が主体となる産直市等の施設整備を助成対象とすること ・養殖規模の維持・拡大に取り組む養殖業者も加入できるよう収入安定対策 の加入要件を見直すこと ・ 燃油価格の異常高騰に対応するため「漁業経営セーフティ ネット構築事 僕」に上乗せする精度を創設すること (積立金負担割合「漁業者:国=1:3」にすること)	<ul><li>・山間部や畑地における農地維持活動や環境保全活動など地域の実情に 応じた新たな「日本型直接支払制度」を創設すること</li></ul>	<ul><li>・国の独立行政法人における若手研究者(ポストドクター)が、都道府県の試験研究機関等でキャリアを高める雇用制度を創設すること</li></ul>	<ul><li>消費税増税にあたっては、食料品の税率を軽減すること</li></ul>
提言項目	①TPP交渉に向けた対応につ いて	②「ジャパンブランド」の農林水 産物の輸出拡大について	③生産力・販売力強化による 「攻めの農畜水産業」の展開に ついて	④地産地消の推進について	⑤「攻めの農業」に資する基盤 整備の推進について	⑥農業の経営安定について	①畜産業の経営安定対策につ いて	<ul><li>③水産業の経営安定対策について</li></ul>	③農山漁村が持つ多面的機能 の維持強化について	⑩日本の農林水産業を強化する「研究人材活用制度」の創設 について	(1)食料品への消費税の軽減税 率の適用について
時期提言先	3月21日 内閣府 西村副大臣 農林水産省 江藤副大臣	皆川事務次官				5月 8日 (5月8日) 5月30日 内閣府 西村副大臣 農林水産省 加治屋副大臣	(5月30日) 田民党本部 文部科学省 下村大田				

提言内容	・ TPPIに関するメリット・デメリットの情報開示と説明を行うこと ・ 国益が確保できないと判断した場合は交渉からの脱退を辞さないものとすること ・ 農林水産業に及ぶデメリットへの具体的対策を講じること	・経営安定対策や生産基盤の整備,多面的機能の維持強化等支援制度の維持・充実を図ること	・「農地中間管理機構(仮称)」を核として,農地集積を円滑に進め信頼される制度を構築すること ・ 担い手への農地集積を促進する事業の充実と十分な予算を確保すること	<ul> <li>・農地を農地として維持する経費の支援など、農業・農村を維持・強化する活動に対する新たな「日本型直接支払制度」を創設すること</li> <li>・中山間地域を支える組織や人材の支援等の仕組みを強化すること</li> </ul>	<ul> <li>・ 国を挙げてジャパンブランドの確立を図ること</li> <li>・ 地方の輸出促進組織への支援を強化すること</li> <li>・ 検疫など輸出促進の障壁の打破等,農林水産物の円滑な輸出体制を整備すること</li> </ul>	・大型機械の導入や生産施設・集出荷施設の整備等やSNSなどのメディアを活用したPR等が可能となる基金を創設すること ・6次産業化ネットワーク活動交付金制度を拡充すること ・研究開発予算を大幅に拡充し、都道府県研究機関の研究に対する予算枠を創設するなど,研究開発や人材育成の取組みを支援すること	<ul> <li>・「産直市の整備」や「リース農業機械」等の経費を支援する「産直市整備事業(仮称)」を創設すること</li> <li>・野菜のカット食材や加工食品の開発、施設整備、食育活動を支援する「基金」を創設すること</li> </ul>	<ul> <li>・ 国営補助事業における農家負担の廃止と地方負担の大幅軽減を図ること</li> <li>・ 生産基盤の緊急整備のための基金を創設すること</li> <li>・ 施設管理費軽減のための簡易な国営施設整備事業を創設すること</li> </ul>	<ul><li>・「林業復活」のための新たな基金を創設すること</li><li>・ 地球温暖化対策に貢献する森林・林業振興施策への財源を確保すること</li></ul>
提言項目	①TPP交渉に向けた対応について	②環境分野における国益の確 保について(漁業補助制度)	③担い手の経営安定に直結す る農地集積対策について	④農業・農村を維持強化するための新たな「日本型直接支払制度」の創設	⑤「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出拡大について	⑥生産力・販売力強化による 「攻めの農畜水産業」の展開に ついて	⑦地産地消の推進について	⑧「攻めの農業」を支える基盤整備の推進について	③成長産業へと飛躍させる「林業復活」の実現について
提言先	農林水産省 他								
時報	8月22日								